

基幹教員数(2026年5月1日現在)

学部名	学科名	基幹教員数																	大学設置基準必要基幹教員数(別表第一)		
		教授				准教授				講師				助教				合計		うち教授数	うち専ら当該大学の教育研究に従事する教員(a+b)
		a	b	c	d	a	b	c	d	a	b	c	d	a	b	c	d				
文学部	現代英語学科	4				3				2				2				11	6	3	11
	児童教育学科	9	1			7				5								22	8	4	22
	文化交流学科	7				4				1								12	6	3	12
生活科学部	心理福祉学科	9				2				2				1				14	12	6	14
	食物健康科学科	6				5				3				2				16	10	5	16
看護学部	看護学科	7				6				12				4				29	12	6	29
経営学部	経営学科	8				1				3								12	12	6	12
未来教養学環		1 【4】				【1】												1 【5】	【8】	【4】	1 【5】
大学全体の収容定員に応じ定める基幹教員数(別表第二)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	24	12	18
合計		51	1	0	0	28	0	0	0	28	0	0	0	9	0	0	0	117	90	45	68

a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの

b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く)

c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)

d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a, b又はcに該当する者を除く)

※上記教員は、教育課程の編成等についての審議を行う会議に参画している。

※【】の中の数は学部等連携課程実施基本組織と連携協力学部等を兼ねる教員の数